

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地			
高知福祉専門学校		昭和62年2月14日		植田 厚子		〒780-0833 (住所) 高知県高知市南はりまや町2丁目16番6号 (電話) 088-884-8484			
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地			
学校法人すみれ学園		昭和41年8月22日		内田 信式		〒780-0823 (住所) 高知県高知市菜園場町7番13号 (電話) 088-884-8501			
分野	認定課程名		認定学科名		専門士認定年度	高度専門士認定年度		職業実践専門課程認定年度	
教育・社会福祉	福祉専門課程		こども福祉学科(幼児教育コース)		平成23(2011)年度	-		-	
学科の目的	(ディプロマポリシー) 1. 乳幼児・児童・障がい児(者)など多岐にわたる幅広い教養と専門性が身に付く 2. 子ども理解を深め、子ども達一人ひとりに寄り添った知識や技術を修得する 3. 子どもの最善の利益や保育士・幼稚園教諭としての倫理等を修得する								
学科の特徴(取得可能な資格、中退率等)	短期大学とのダブルスクールであり幼稚園教諭2種免許と保育士資格の2つの資格を取得することができる。また、幼児教育の重要性を理解し幼児理解に努める。 取得可能な資格:保育士、幼稚園教諭2種免許、社会福祉主事任用資格、サーティファイドソフトウェア活用能力検定委員会主催Excel表計算処理技能認定試験3級、日本赤十字社救急救急員資格								
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数			講義	演習	実習	実験	実技
2年	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入			単位時間	単位時間	単位時間	単位時間	単位時間
		104 単位			40 単位	48 単位	16 単位	0 単位	0 単位
生徒総定員	生徒実員(A)		留学生数(生徒実員の内数)(B)		留学生割合(B/A)		中退率		
50 人	35 人		0 人		0 %		5 %		
就職等の状況	■卒業者数(C)		19 人						
	■就職希望者数(D)		18 人						
	■就職者数(E)		18 人						
	■地元就職者数(F)		17 人						
	■就職率(E/D)		100 %						
	■就職者に占める地元就職者の割合(F/E)		100 %						
	■卒業者に占める就職者の割合(E/C)		100 %						
	■進学者数		0 人						
	■その他								
	1名(病気が発覚し、定期的な通院が必要となり治療に専念する為、進学も就職も選ばなかった)								
(令和5年度卒業者に関する令和6年5月1日時点の情報)									
■主な就職先・業界等 (令和5年度卒業生) 保育所、幼稚園、児童養護施設									
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: ※有の場合、例えば以下について任意記載				有				
	評価団体:				受審年月:		評価結果を掲載したホームページURL		
当該学科のホームページURL	https://sumiregakuen.jp/kochifukushi/department/child_welfare.html								
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	(A:単位時間による算定)								
	総授業時数					- 単位時間			
	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数					- 単位時間			
	うち企業等と連携した演習の授業時数					- 単位時間			
	うち必修授業時数					- 単位時間			
	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数					- 単位時間			
	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数					- 単位時間			
	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)					- 単位時間			
	(B:単位数による算定)								
	総単位数					104 単位			
うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数					12 単位				
うち企業等と連携した演習の単位数					0 単位				
うち必修単位数					76 単位				
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数					4 単位				
うち企業等と連携した必修の演習の単位数					0 単位				
(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)					0 単位				
教員の属性(専任教員について記入)	① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して6年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)					0 人			
	② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)					4 人			
	③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)					0 人			
	④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)					2 人			
	⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)					3 人			
	計					9 人			
	上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数					6 人			

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

幼稚園や保育所、児童養護施設や障がい児(者)施設・放課後等デイサービス等で求められる知識・技術・人柄等について、現場の状況やニーズ等について情報を収集する。そして意見や要望をいただき、授業内容やカリキュラム変更等を協議、検討する。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

教育課程編成委員会は高知福祉専門学校の下に校長、学校関係者評価委員会、校内評価委員会と同列に置く。委員会で出た意見はこども福祉学科会で審議されたのち、校長の許可を経て決定する。

時代に即したこどもや障がいに関する福祉教育を実践するために、こども・障がい分野における関係者および本校関係者で構成された『教育課程編成委員会』を学内に設置する。年2回以上委員会を開催し、教育課程の編成に向けた意見交換を行い、カリキュラム、授業の再編に活かす。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和6年4月1日現在

名 前	所 属	任期	種別
渡辺 秀一	社会福祉法人福井保育協会 福井保育園 園長	令和5年10月1日～令和7年3月31日(2年)	③
田ノ内 学	高知県保育士会 会長 社会福祉法人城南保育協会 城南保育園 園長	令和5年10月1日～令和7年3月31日(2年)	①
植田 厚子	高知福祉専門学校 校長	令和5年10月1日～令和7年3月31日(2年)	—
久野 貴裕	高知福祉専門学校 社会こども福祉学科 学科長	令和5年10月1日～令和7年3月31日(2年)	—
中尾 朋美	高知福祉専門学校 社会こども福祉学科 専任教員	令和5年10月1日～令和7年3月31日(2年)	—
村木 加奈	高知福祉専門学校 社会こども福祉学科 専任教員	令和5年10月1日～令和7年3月31日(2年)	—
小原 鮎美	高知福祉専門学校 社会こども福祉学科 専任教員	令和5年10月1日～令和7年3月31日(2年)	—
奥田新之介	高知福祉専門学校 事務課 課長代理	令和5年10月1日～令和7年3月31日(2年)	—

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「—」を記載してください。)

①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)

②学会や学術機関等の有識者

③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回 (11月、2月)

(開催日時(実績))

第1回 令和5年11月7日 13:16～14:46

第2回 令和6年2月27日 9:57～11:38

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

「第1回議事録より」

学生の状況の変化や精神面で弱くなっている学生が増えてきている為、実習生を受け入れる意識を変えていくことが実習先にも必要に感じている。実習開始までに実習生にとってより良い実習となるよう、実習の在り方や実習生の状況等を共有する為に、実習先と本校とで話し合いをもつ場を設けることを検討していく。

「第2回議事録より」

現場で求められる新卒者としてのスキルや知識等を共有。実習日誌もパソコン打ちで構わない。全国保育士会が令和6年11月に本県で開催予定であり、ボランティアを募りたい。ボランティアには授業の一環として参加したい。パソコンを使った授業や実習記録等を取り入れていくよう検討していく。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

・子どもや児童・障がい児(者)のより良い遊びや生活を一番に考え理解するよう努めると共に、周りを取り巻く家族や地域との関わりにも目を向けたり、職員とのコミュニケーションも積極的に図ったりする。
・子ども理解や技術習得を深めるために、指導案や個別支援計画を作成し実践して指導をいただくことで、現場で求められる能力を養う。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

実習開始5ヶ月～1年程前に学生に希望の実習先のアンケートをとり、本人の希望や現住所等を考慮しながら実習先を検討し、受入を文書にて依頼する。実習開始1か月前頃に学生は実習先に事前訪問(オリエンテーション)に伺い、実習中の持ち物や注意事項等の打ち合わせをする。実習開始後は教員が(実習期間が4週間の実習は2回、2週間の実習は1回)実習先を訪問する。実習先指導者は学生への指導のほか、実習日誌や指導案の添削をする。実習終了後には実習態度や書き物等を踏まえた評価をし評価票に実習先指導者が記入する。その評価を基に教育実習は豊岡短期大学、保育実習は本校の社会・こども福祉学科で実習評価委員会を開き、実習先が付けた評価と実習先に訪問に行った教員からの様子を踏まえ、学科教員全員で話し合いをし、最終の成績を出す。また、年1回実習先指導者と教員間で実習意見交換会を実施している。

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科 目 名	企業連携の方法	科 目 概 要	連 携 企 業 等
教育実習	3.【校外】企業内実習 (4に該当するものを除く。)	①講義や演習で学んだ知識に基づいて、幼児との関わりを深め幼児理解に努める。 ②教育の役割について理解を深める。 ③幼稚園教諭の職務や役割について理解を深める。 ④日々の保育を日誌にまとめ、部分や責任の指導案を立案する。 ⑤子どもの姿に応じた部分・責任実習を実施し、課題や反省をし振り返り、次に繋げていく。	幼保連携型認定こども園みかつき幼稚園、幼稚園型認定こども園杉の子第2幼稚園、幼稚園型認定こども園清和幼稚園、幼保連携型認定こども園たのの、幼保連携型認定こども園フレンド幼稚園他、総数49
保育実習Ⅰ	3.【校外】企業内実習 (4に該当するものを除く。)	①講義や演習で学んだ知識に基づいて、児童や施設について理解する。 ②養護の一日の流れを理解し、参加する。 ③子どもの観察や関わりを通して、子どものニーズを理解する。 ④援助計画を理解する。 ⑤生活や援助等の一部分を担当し、養護技術を習得する。 ⑥職員間の役割分担とチームワークについて理解する。 ⑦記録や保護者のコミュニケーション等を通して家庭や地域社会を理解する。 ⑧子どもの最善の利益についての配慮を学ぶ。 ⑨保育士としての職業倫理を学ぶ。 ⑩安全及び疾病予防への配慮について理解する。	南街保育園、潮江双葉園、横浜保育園、江陽保育園、城南保育園、愛仁園、子供の家、愛童園、白ゆり、博愛園他、総数275
		①保育全般に参加し、保育技術を習得する。 ②子どもの個人差について理解し、対応方法を習得する。 ③指導計画を立案し、実際に実践する。 ④子どもの家族とのコミュニケー	

保育実習Ⅱ	3.【校外】企業内実習 (4に該当するものを除く。)	ションの方法を具体的に習得する。 ⑤地域社会に対する理解を深め、連携の方法について具体的に学ぶ。 ⑥子どもの最善の利益への配慮を学ぶ。 ⑦保育士としての職業倫理を理解する。 ⑧保育所の保育士に求められる資質・能力・技術に照らし合わせて、自己の課題を明確化する。	江陽保育園、あざみの保育園、城南保育園、幼保連携型認定こども園みかづき幼稚園、横浜保育園他、総数257
保育実習Ⅲ	3.【校外】企業内実習 (4に該当するものを除く。)	①養護全般に参加し、養護技術を習得する。 ②子どもの個人差について理解し、対応方法を習得する。特に発達の遅れや生活環境にともなう子どものニーズを理解し、その対応について学ぶ。 ③援助計画を立案し、実際に実践する。 ④子どもの家族とのコミュニケーションの方法を具体的に習得する。 ⑤地域社会に対する理解を深め、連携の方法について具体的に学ぶ。 ⑥子どもの最善の利益を具体的に学ぶ。 ⑦保育士としての職業倫理を理解する。 ⑧児童養護施設等の保育士に求められる資質・能力・技術に照らし合わせて、自己の課題を明確化する。	若草園、さくら園、高知聖園天使園、わかぎ寮、子供の家他、総数18

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

本校教員研修規定に基づき、教員の資質の向上や専攻分野の知識・技術等の向上を目的とし、研修計画を策定、教員が受講する。研修受講後は、研修報告書を作成し、研修成果を他の教員とも活用するよう努める。

(2)研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	令和5年度 高知市民営保育所協議会と保育士養成校との懇談会 ～現場における学生に望むス	連携企業等:	高知市民営保育所協議会
期間:	令和5年10月30日	対象:	こども福祉学科専任教員
内容	保育所の現場の状況や学生状況についての意見交換会		

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名:	2024年度入学生に求められる学生指導とは	連携企業等:	株式会社 進研アド
期間:	令和5年7月21日	対象:	こども福祉学科専任教員
内容	入学者減少と学力低下が専門学校教育に及ぼす影響		
研修名:	最新のデータや事例から読み解く「今、求められる中退防止策とは」	連携企業等:	株式会社 進研アド
期間:	令和6年1月12日	対象:	こども福祉学科専任教員
内容	最新データから見る専門学校志望層の傾向、中退者を出さない基盤づくりのノウハウ、先進事例の紹介		

(3)研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	令和6年度 高知市民営保育所協議会と保育士養成校との懇談会 ～現場における学生に望むス	連携企業等:	高知市民営保育所協議会
期間:	令和6年10月28日	対象:	こども福祉学科専任教員
内容	保育所の現場の状況や学生状況についての意見交換会		

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名:	サポート校連絡会・汐見稔幸先生講演会	連携企業等:	豊岡短期大学
期間:	令和6年10月29日	対象:	こども福祉学科専任教員
内容	特別講演「今後の保育の展開」、小学校2種教諭免許状取得カリキュラムコースの制度説明		

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

- ・高知福祉専門学校の教育活動のあり方や学校運営の状況に関する第三者評価を積極的に行い、その結果に基づき改善を図り、社会が必要とする福祉人材を育成する。
- ・自己評価の結果に基づいて行う学校関係者評価の実施とその結果の公表・説明により、関係各位に対して、適切な説明義務を果たす。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	教育理念・目的・育成人材像(教育理念・目的・育成人材像は、定められていますか)(社会や関連業界のニーズを踏まえた将来構想を描いていますか)
(2)学校運営	学校運営(運営方針は教育理念等に沿ったものになっていますか)(事業計画を作成し、執行していますか)(組織運営は適切に行われていますか)(人事・給与に関する制度を確立していますか)(業務の効率化を図っていますか)
(3)教育活動	教育活動(教育理念、育成人材像に沿った教育課程の編成・実施方針が策定されていますか)(教育課程(カリキュラム)は、明文化されていますか)(キャリア教育・職業教育を実施していますか)(授業改善のための取り組みが行われていますか)(成績評価・単位認定、進級・卒業判定の基準は明確になっていますか)(成績評価等を適正に行っていますか)(資格・免許取得のためのカリキュラムを組んでいますか)(資格・免許取得のための指導体制がありますか)(資格・要件を備えた教員を確保していますか)(教員の能力向上に向けた取り組みを行っていますか)(地域と協力、連携した教育を行っていますか)(地域の特性を活かした教育を行っていますか)
(4)学修成果	学修成果(資格・免許取得率の向上が図られていますか)(就職率の向上が図られていますか)(高知県内、関連業界への就職が図られていますか)
(5)学生支援	学習支援(退学率の低減が図られていますか)(就職等進路に対する支援体制は整備されていますか)(就職等進路に関する教育・指導を行っていますか)(学生相談に関する体制は整備されていますか)(いじめ等の防止・対応のための体制は整備されていますか)(学生に対する経済的な支援体制は整備されていますか)(学生の健康を担う組織体制はありますか)(生活環境支援体制を整備していますか)(保護者・保証人との連携を図っていますか)(卒業生の動向を把握していますか)(卒業生への支援体制を整備していますか)(社会人のニーズを踏まえた教育環境を整備していますか)
(6)教育環境	教育環境(教育上、必要、かつ、十分な種類・数の施設・設備が整備されていますか)(校外の実習、インターンシップ、海外研修等について、十分な教育体制を整備していますか)(防災・安全管理に関する体制を整備していますか)(防災訓練等を実施していますか)
(7)学生の受入れ募集	学生募集と受入れ(学生募集活動を積極的、かつ、効果的に行っていますか)(授業料等納付金の取扱いが適切に行われていますか)(社会人入学生の獲得に向け、対策を講じていますか)
(8)財務	財務(学校及び設置者(法人)の収支、財政基盤は安定していますか)(予算は計画に沿って適切に執行されていますか、またそれを確認しています)(会計監査、財務情報公開が行われていますか)
(9)法令等の遵守	法令等の遵守(専修学校設置基準・各種学校規定及び関係法令の遵守と、適正な運営がなされていますか)(個人情報に関する規定を整備し、個人情報に対する対応を取っていますか)(自己評価を実施し、その結果を公表していますか)(学校関係者評価を実施し、その結果を公表していますか)(学校の教育情報について、積極的に公開していますか)
(10)社会貢献・地域貢献	社会貢献・地域貢献(学校の教育資源や施設を利用した社会貢献・地域貢献を行っていますか)(学生のボランティア活動を奨励・支援していますか)(学生の地域との交流を奨励・支援していますか)(高校生等の職業意識涵養に努めていますか)
(11)国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

就職率の高さや学習指導、就職指導への取り組み等について高評価をいただけたことから、今後に関しても学生の特性に応じた一人ひとりへの丁寧な指導を心がけて、継続した学生指導に取り組むこととした。また、学生確保に対してもこれまで取り組んできた高校生への福祉の魅力を発信する授業を積極的に取り入れ、募集活動にも継続して力を入れていくこととした。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名 前	所 属	任期	種別
押岡 智雅	みかづき幼稚園 園長	令和5年5月8日～令和7年3月31日(2年)	教育関係者
土居 沙織	高知県介護福祉士会 会長	令和5年5月9日～令和7年3月31日(2年)	企業等委員
山中 麻記子	江陽保育園 園長	令和5年5月9日～令和7年3月31日(2年)	企業等委員
城山 さつき	愛宕病院	令和5年4月29日～令和7年3月31日(2年)	保護者
尾谷 勇太	高知福祉専門学校 卒業生	令和5年5月1日～令和7年3月31日(2年)	卒業生

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例) 企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ) ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他())

URL: <https://sumiregakuen.jp/kochifukushi/outline/disclosure.html>

公表時期: 令和6年7月

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

ホームページ等の広報媒体を通し、学校の教育活動状況、内容、資格取得、各学科の特性等、学校全体の情報を発信することにより、企業等との連携を図り、本校の教育活動をよりよいものにしていくとともに、地域社会に貢献していく学校運営の確立を目指す。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	学校沿革、学校の特長、教育理念、目的
(2) 各学科等の教育	各学科の概要
(3) 教職員	教職員数
(4) キャリア教育・実践的職業教育	就職情報
(5) 様々な教育活動・教育環境	授業風景、年間スケジュール、施設案内
(6) 学生の生活支援	はじめての一人暮らし
(7) 学生納付金・修学支援	納付金、学費サポート
(8) 学校の財務	貸借対照表、事業活動収支計算書
(9) 学校評価	自己評価、学校関係者評価
(10) 国際連携の状況	
(11) その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

(ホームページ) ・ 広報誌等の刊行物 ・ (その他) (学内閲覧))

URL: <https://sumiregakuen.jp/kochifukushi/>

公表時期: 令和6年9月

授業科目等の概要

(福祉専門課程 こども福祉学科(幼児教育コース))																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
1	○			憲法	憲法の意義・原理を深く追求し、人権と司法の関係について幅広い知識を身につける。	1前	30	2	○			○			○	
2	○			情報リテラシーと処理技術	コンピュータの基礎知識を理解する。文書作成ソフト(MS Word)でビジネス文書や簡単なチラシの作成、表計算処理ソフト(MS Excel)で計算式や関数を使った表やグラフが作成できるようになる利用技術を習得する。	1後	30	2	○			○			○	
3	○			健康科学	社会的な健康問題および自分自身の健康について考え、生活習慣を見直していく。健康づくりについて学ぶことで自己の健康・体力づくりができるようになることを目的とする。	1前	15	1	○			○			○	
4	○			スポーツ(実技)	生涯にわたって運動やスポーツを自ら実践することができる能力を身につけることを目的とする。各種のスポーツを仲間と共に楽しむことができ、自己の体力の保持・増進および技能の向上を図る。	1後	45	1		○		○			○	
5	○			英語コミュニケーション	文法事項の定着を図りながら、四技能の活動を通して中級レベルへの英語力への向上を図る。視聴覚教材を併用して英語学習への動機づけを高める。	1通	60	2		○		○			○	
6			○	国語表現法	日常や社会人としての言葉遣い、実習での言葉遣い等についてのマナーや文法を学び、実習やボランティア等で実践する。書き言葉や話し言葉の違いや言い換え等についても具体的に学ぶ。	1前	30	2	○			○			○	
7	○			保育原理	保育についての基礎・基本を理解し、保育に関する必要な知識を身につけ、よりよい保育とは何であるか具体的に考えることができるようになる。	1前	30	2	○			○			○	
8	○			教育原理	教育とは何か、教育に関する基本的な理論を学ぶ。	1前	30	2	○			○			○	
9	○			こども家庭福祉	望ましい保育者になるために、現代社会における子ども家庭福祉の意義と歴史的変遷について理解するとともに、制度や関係機関の実施体制について学びを深めていく。併せて子どもの権利に目を向けながらこども家庭福祉の現状と課題についての考察を深めることで、今後の展望について見極める機会とする。	1前	30	2	○			○			○	
10	○			社会福祉論	子ども家庭福祉との関連の中で、望ましい保育者となるために、社会福祉の意義や歴史的変遷、その運営の制度や専門性、相談援助について理解を深める。	1前	30	2	○			○			○	
11	○			こども家庭支援論	子育て家庭を取り巻く様々な社会的状況について把握し、保育の専門性を活かした子ども家庭支援の現状と課題について理解を深める。子育て家庭のニーズに応じた多様な支援の展開を理解する。特別なニーズをもつ子育て家庭への支援方策として関係機関の連携等、各ニーズの特性を捉えながら学習を進める。	1後	30	2	○			○			○	

12	○		社会的養護 I	望ましい保育者になるために必要な社会的養護の基本的な知識、専門性、価値観を身に付ける。	1 前	30	2	○			○	○		
13	○		教職論	自分自身への学習、生活に対する姿勢を見つめ直し、自己課題を見つけることを目的とし、保育者の役割、あるべき姿を学び自分が目指す保育者象を描けるようになる。また保育者が置かれている現状を知り、専門性について学び、現代における保育の課題に関心を持ち、ともに成長を続けるということの意味を考える。	1 後	30	2	○			○		○	
14	○		発達心理学	発達のとらえ方や基礎的知識を身につける。	1 前	30	2	○			○		○	
15	○		こどもの発達と家庭支援	生涯発達に関する心理学の基礎的な知識を習得し、初期経験の重要性、発達課題等について理解する。家族・家庭の意義や機能を理解するとともに、親子関係や家族関係等について発達の観点から、理解し、子どもとその家族を包括的に捉える視点を習得する。子育て家庭をめぐる現代の社会的状況と課題について理解する。子どもの精神保健とその課題について理解する。	1 後	30	2	○			○		○	
16	○		こどもの理解と援助	保育実践において、実態に応じた一人ひとりの心身の発達や学びを把握することの意義や、子どもを理解するための具体的な方法や保育士としての援助や態度の基本について理解することを習得する。	2 前	30	1		○		○		○	
17	○		こどもの保健	保育における保健的対応に必要な知識・技術の修得を目的として、子どもの心身の健康と保健の意義、子どもの身体的発達・発育と保健、子どもの心身の健康状態とその把握、子どもの疾病の予防および適切な対応について学習する。	2 前	30	2	○			○		○	
18	○		こどもの食と栄養	レポート課題・単位認定試験出題課題を中心に、テキスト・参考図書だけではなくより広い視点からこどもの食と栄養について深く理解する。スクーリングを通して学習成果に対する学習の理解を深め、実践力をつける。普段からあらゆる視点でこどもの食と栄養について興味関心を持ち、質問用紙等を活用して向上心を持って高い資質を身につける。	2 通	60	2		○		○		○	
19	○		教育課程論	保育の内容の充実と質の向上に資する教育課程・保育課程について理解する。また、その編成と指導計画の作成について、意義や方法を具体的に習得する。編成、実践、点検、評価、改善の課程についてその全体像を能動的に捉え、カリキュラム、マネジメントの意義を理解する。保護者や関係機関との連携について学ぶ。	1 前	30	2	○			○		○	
20	○		保育内容総論	保育所保育指針における保育の基本と構造を理解し、保育内容5領域を総合的に捉え、子供の発達や実態に即した保育の展開を学ぶ。併せて、保育現場における保育者の役割に対する理解を深める。	1 後	30	1		○		○		○	
21	○		こどもの指導法「健康」	保育内容「健康」について学習する。	2 前	30	1		○		○		○	
22	○		こどもの指導法「人間関係」	こどもたちを取り巻く「人間関係」のあり方や「保育所保育指針」と「幼稚園教育要領」と「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」における領域「人間関係」のねらいや内容の理解を深めるとともに、様々なかかわりをおとした人間関係の発達について実践のエピソードを取り上げ解説していく。また、保育者としてどのようにこどもの人とかかわりを育てていくのか、保育者としてこどもとどのような関係性を築いていくのか、こども-養育者、こども-保育者、保育者-養育者、さらには保育者-保育者という様々な関係性について考察していく。	1 前	30	1		○		○		○	

23	○		こどもの指導法「環境」	幼児期における教育は「環境を通して行う」という幼稚園・保育園の特質を踏まえ、子どもを取り巻く環境とそのかわりについて実践的に学ぶ。保育における環境の重要性やその意味を考えるとともに幼児期の発達の特徴を踏まえた環境、構成や援助のあり方について理解を深めることを目的とする。	2 前	30	1		○		○			○	
24	○		こどもの指導法「言葉」	様々な保育教材を通して、現場の保育をイメージし、子どもの言葉の世界を豊かにする保育について学ぶ。	1 前	30	1		○		○			○	
25	○		こどもの指導法「リズム表現」	幼児にとって、音楽と身体は自己表現と切り離せないほど密接な関係にある。本授業では幼稚園教育要領・保育所保育指針・幼保連携型認定こども園教育・保育要領における領域「表現」の内容を主軸として他領域での知識や技能と関連させながら、こどもにとっての表現について、その意義、効果的な指導法、使用教材の知識などについての理論と実践方法を自らの音楽表現や身体表現、言語表現、造形表現から学習する。さらに、小学校以降の教科とのつながりを見通した授業構想を指導案作成と共に実践できるよう、指導援助者としてあるべき姿を追求していく。	1 前	30	1		○		○			○	
26	○		こどもの指導法「造形表現」	こどもの造形活動における実践に向けて、色彩の理論、立体造形のテクニックを身につけ、こどもへ適切なサポートができる保育者として学んでいく。	1 前	30	1		○		○			○	
27	○		こどもの指導法「音楽表現」1・2・3	感性と表現に関する領域「表現」は、幼児期の終わりまでに育ってほしい「豊かな感性と表現」を育む重要な領域である。感性と表現に関する領域「表現」のねらい及び内容等を理解するとともに、音楽を通した様々な表現活動の在り方や実践の方法を具体的に理解する。また、小学校における教科「音楽」とのつながりについても理解する。	1 通 2 前	90	3		○		○			○	
28	○		こどもと造形	1年次の学びをより深め、実践に生かす創作活動をする。より現場を想定した子ども目線の活動を意識する。	1 前	30	1		○		○			○	
29	○		表現とこどもの運動	乳幼児期の心身の発達発達を具体的に捉え、幼児期の「基本運動」を中心とした運動経験の重要性について理解する。	1 前	30	1		○		○			○	
30	○		こどもの指導法「言語表現」	乳幼児における各発達段階のこどもに相応しい言語表現活動の展開と指導法を学習し、乳幼児のこどもの言語活動を指導することができるような基本的知識と技能を身につける。	2 前	30	1		○		○			○	
31	○		乳幼児保育Ⅰ	乳幼児保育の歩みと現状、乳幼児の発達と保育の営み等、乳幼児保育の基本的な知識について学び、その意義や必要性について理解する。生涯にわたる生きる力の基礎を培う重要な乳幼児期に関わる保育者の役割を理解し、子どもの発達にふさわしい適切な保育の計画や方法、保護者との連携や子育て支援のあり方を理解し、保育者としての総合的な知識・資質を育成する。	1 後	30	2		○		○			○	
32	○		乳幼児保育Ⅱ	乳幼児の発達上の特徴など実践的な基礎知識を深め、その意義や必要性を理解できるようにする。人としての基礎を培う大切な乳幼児期に関わる保育者の役割を理解し適切な保育の計画や方法、保護者への支援の習得を目指す。	2 前	30	1		○		○			○	
33	○		こどもの健康と安全	保育的観点を踏まえた保育環境や援助について理解する。保育における健康および安全の管理について、具体的に理解する。子どもの体調不良等に対する適切な対応について、具体的に理解する。保育における保健的対応について、具体的に理解する。健康および安全管理の実施体制について、具体的に理解する。	2 前	30	1		○		○			○	

34	○		障害児保育	保育者は、様々な障害の特性と、子どもたちの個性に応じた「可能性」を引き出す関わり方について深く理解することが必要である。それぞれの障害について学んだことを基礎として、個々の発達の遅れや障害の実態に応用力を持って一人ひとりに対応していく力を修得していく。	2 通	60	2		○		○		○				
35	○		社会的養護Ⅱ	新しい社会的養育ビジョンに示されている社会的養護における里親等の家庭養護の推進と施設養護における家庭的養育に関し理解する。また社会的養護を要する子ども達に対しての様々な支援やその具体的な援助内容・方法について演習などを通して理解を深める中で、施設の保育者に求められる倫理・資質についても学ぶ。	2 前	30	1		○		○		○				
36	○		子育て支援	子どもや保護者を取り巻く様々な社会的背景、支援体制等について知識を得、保育所保育指針第4章「子育て支援」幼保連携型認定こども園教育・保育要領第4章「子育ての支援」の視点から保育者の役割について深く理解する。	2 前	30	1		○		○		○				
37	○		保育実習Ⅰ	習得した教科全体の知識・技能を基礎とし、これらを総合的に実践する応用的能力を養うため、児童に対する理解を通じて保育の理論と実践の関係について習熟することを目的とする。	1 通	180	4			○		○		○			○
38	○		保育実習指導Ⅰ	実習の意義・目的を理解し、今までの学びから、子どもをどのように援助していくか演習を通して考える。実習の流れと心得をテキスト中心に学び、実習の自己目標(保育所・施設)を考える。(演習)保育指導案・実習日誌の書き方を学ぶ。事後指導では、実習の振り返り・自己評価を行い、次の実習(実習Ⅱ・実習Ⅲ)に向けての学習の取り組み及び目標を設定する。	1 通	60	2		○		○		○				
39	○		保育・教職実践演習	授業で学んだ学習知と教育実習で得られた実践知を統合し、確かな実践指導力を身につける。	2 通	60	2		○		○						○
40	○		教育心理学	教育心理学における発達と学習の領域を中心に、「教えること」「育てること」に関する心理学的な考え方を紹介する。「発達」では、乳児期から青年期までの発達の特徴について、「学習」では、学習・動機づけの理論、実際の教育・保育現場での指導・評価方法について解説する。	1 通	60	2		○		○		○		○		○
41	○		言葉とこどもの文化	言葉の機能を理解し、絵本・紙芝居・おはなし等、子どもが言葉を育むことに役立つ言語教材である児童文化財への専門的知識を深めると同時に、児童文化財の研究をとおして、その利用の仕方について理解する。さらに学童期へ繋がる言葉について理解を深める。	1 前	15	1		○				○		○		
42	○		特別支援教育	特別な教育的ニーズを有する子どもを支援するにあたって、子ども自身の特性を理解するのはもちろん、子どもを支援するために必要な社会的資源や関係機関についての知識、個別的教育支援計画の作成方法とその利用方法、教育課程と学びと生活の場のあり方についても理解を深めるよう、特別支援教育に関わる幅広い内容を示す。	2 前	15	1		○				○				○
43	○		健康論	乳幼児の発育発達の特徴を理解し、乳幼児が健康で安全な日常生活が送れるような知識について学習する。	2 前	15	1		○				○				○
44	○		人間関係論	領域「人間関係」の考え方について理解を深め、人間関係の成立と展開に関する発達心理学的基盤について理解する。保育実践において、人間関係を育む際の保育者の役割について理解し、こどもの発達に応じた保育のあり方を考える。	1 前	15	1		○				○		○		

45	○		環境論	環境を通して行う保育の意味を知る。演習を重ねる中で保育環境をつくる保育者の役割を理解する。	2 前	15	1	○			○			○
46	○		音楽表現論	感性と表現に関する領域「表現」を通して、こどもが様々な感覚を駆使して表現することの「表現」を理解する。こどもの発達と音楽表現の関係、こどもの音楽的感性や創造性をゆたかにする様々な音楽表現遊びやその環境構成などを理解する。また、音楽表現指導に関する専門的知識を身につけ、保育の具体的な指導や援助の計画が立てられるようになる。	1 前	30	1	○			○			○
47	○		造形表現論	こどもの発達について理解を深め、その段階に合わせた適切な指導ができるよう、造形の基本的な知識と技術を学ぶ。	1 前	30	1	○			○			○
48	○		こどもと体育	運動遊びとこどもの成長発達との関係を理解することが目的である。また、運動遊びのどの局面が子どもの心と体や社会性の成長発達にどのように役立つのかを理解し、具体的な援助方法を習得する。同時に、子どもが楽しく、安全に運動遊びに取り組むための人的・物的環境について理解を深める。	2 前	30	1	○			○	○		○
49	○		ピアノ	一人ひとりに応じたペースで進めていきながら、譜読み・指番号などを理解して、演奏できるようになること。また、実習で利用できる童謡や実習先の課題曲にも挑戦し、習得していくこと。	1 通 2 通	120	4	○			○			○
50	○		児童文学演習	創作童話による、絵本づくり。その過程を通し、幼児の心を理解しようとする保育士としての心を養う。	1 後	30	1	○			○			○
51	○		保育技術	目標に向かって、助け合い意見を出し合いながら作り上げていく楽しさや面白さ、難しさを経験しつつ、人を思いやる気持ちや協力する大切さ等を身につける。	2 後	30	1	○			○			○
52	○		保育実習Ⅱ	習得した教科全体の知識・技能を基礎とし、これらを総合的に実践する応用的能力を養うため、児童に対する理解を通じて保育の理論と実践の関係について習熟することを目的とする。	2 後	90	2			○		○	○	○
53	○		保育実習Ⅲ	習得した教科全体の知識・技能を基礎とし、これらを総合的に実践する応用的能力を養うため、児童に対する理解を通じて保育の理論と実践の関係について習熟することを目的とする。	2 後	90	2			○		○	○	○
54	○		保育実習指導Ⅱ	保育現場での保育実践を、自分のものとして身に付けられる事をねらいとする。他授業で学んだ知識および保育実習Ⅰで学んだ内容を振り返り、実習Ⅱで生かせるように準備する。また、保育の援助技術とは何かについて理解し、実習を通して、保育の援助技術を自分のものとして身に付け専門性を高められるようにする。そして、それらのねらいの全てが子どもの「最善の利益を保障する」ためのものであることを確認する。	2 前	30	1	○			○			○
55	○		保育実習指導Ⅲ	保育現場での保育実践を、自分のものとして身に付けられる事をねらいとする。他授業で学んだ知識および保育実習Ⅰで学んだ内容を振り返り、実習Ⅲで生かせるように準備する。施設種別により保育者の具体的な支援内容は異なる。実習先の施設種別を中心にテキスト等で学習する。事後は、自己評価による課題の明確化、今後の生かし方及び対人援助の専門職であることを確認する。	2 前	30	1	○			○			○
56	○		卒業研究	作り物や演劇を通しての配慮点や留意点等を学び実践し、クラスメイトと助け合って一つの作品を作る楽しさや難しさを経験し、現場に出た時に活かすことができるようにする。	2 後	30	1	○			○			○

57	○		教育方法論	教育方法の意義、基本理念を学ぶ。	1 後	30	2	○			○		○	
58	○		こどもの理解 と相談支援	学生の自己理解を深めると共に、他者への あたたかい関心と理解を促す	2 前	30	2	○			○		○	
59		○	教育実習指導 Ⅰ	幼稚園免許2種免許を取得するための実習 において実習がスムーズに行えるための準 備を整える。	1 通	60	2		○		○		○	
60		○	教育実習指導 Ⅱ	幼稚園免許2種免許を取得するための実習 において実習がスムーズに行えるための準 備を整える。	2 通	60	2		○		○		○	
61		○	教育実習事 前・事後指導	教育実習の意義と目的、実習生よしての心 構えを学ぶ。また、幼児の発達の特徴や発 達過程を踏まえ、幼児理解や観察の視点・ 方法、指導案作成等の習得に努めるととも に、目標を持って実習に臨む態度を育成す る。また、実習後、総括と自己評価を行 い、自分の課題や努力目標を明確にする。	1 後 2 後	60	2		○		○		○	
62		○	教育実習	学校で学習した理論や技術を実習先の幼稚 園や認定こども園での実践を通して、具体 的・総合的に経験して習得する。	2 前	180	4			○		○	○	○
63	○		課外授業	地域清掃等を通しての地域貢献や学校行事 を通してクラスメイトや他学年との親睦を 深める。	2 後	90	2			○		○	○	○
64	○		ボランティア 実習	実習前に実習先でボランティアをさせてい ただき、保育所・施設の様子や環境、子ど もや児童・利用者の方とのコミュニケー ションを図り、実習がスムーズに行えるよ うに準備を整えていく。また自宅や学校近 辺での保育所や施設でボランティアをさせ ていただき、様々なことを知ったり理解し たりして知識や視野を広げていく。	2 前	45	1				○		○	○
合計					64	科目	104 単位（単位時間）							

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件：○2年以上在籍。		1 学年の学期区分	2 期
履修方法：○幼稚園教諭2種免許を取得するには「教育実習指導Ⅰ」「教育実習」		1 学期の授業期間	13 週

（留意事項）

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合
については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3（3）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。